

## 令和4年度第2回一宮市立図書館協議会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和5年2月8日（水）午前10時～11時22分
- 2 開催場所 中央図書館 6階 多目的室1
- 3 出席者 委員10名、事務局8名
- 4 傍聴者 0人
- 5 議題
  - (1) 市立図書館の利用状況について
  - (2) 利用者意見の調査結果について
  - (3) その他
- 6 開会（事務局が開会を宣言）

活力創造部次長挨拶  
協議会会長挨拶
- 7 会議（要旨）

（事務局）会長が議長となり以後の議事進行を行います。

（事務局）議題（1）について資料に基づき説明。

（議長）質問や意見がありましたらお願いします。

（委員）予約をして別の図書館で受け取る利用者が増えていると説明されましたが、この数字はどのように活かされていくのですか。もう一点、蔵書数に寄贈2点というのは電子書籍の事ですが、電子書籍以外の寄贈の冊数はわかりますか。

（事務局）委員の皆様配布しました「図書館年報」に寄贈の冊数が掲載してあります。

（委員）わかりました。

（議長）最初の質問について回答をお願いします。

（事務局）他館で受け取られる方の数の活かし方ですね。

（委員）はい、遠くまで行かなくても近い図書館で受け取れるという理由もあると思いますが、別の理由も利用者にはあると思います。はっきり言わせていただきますと、子ども文化広場図書館の駐車場ですが、雨が降ると砂利のために水たまりが出来ます。改善されつつありますが、水たまりの中を小さい子供の手を引きながら来館される親子を見て改善ができないのか、そういう所に活かす事はできないのかと思いました。

（事務局）子ども文化広場図書館には砂利の駐車場があり雨が降ると水たまりが出来てしまいますが、100%整備する事は非常に難しいと思います。そのようなご意見があるという事はこの場でお伺いしますが、すぐに対応する事は難しいと考えます。

（議長）それでは他に質問や意見はありませんか。

（委員）電子書籍閲覧用タブレット端末の利用状況について、今はコロナ禍のために貸出を中止していると説明がありましたが、例えば来年度に向けて新型コロナウイルス感染症対策が緩和される中で、タブレットの貸出も再開するかもしれないと考えてよろしいですか。

（事務局）コロナ禍という理由で中止しているだけなので、5月8日から「2類相当」が「5類」に緩和されれば対策も変わってくると思います。順次、コロナ禍以前の基準に戻していきたいと考えています。

- (委員) わかりました。
- (議長) 他に質問又は意見はありませんか。  
無いようなので、次の議題に移りたいと思います。議題(2)の利用者意見の調査結果について、事務局から手短かに説明をお願いします。
- (事務局) 議題(2)について、利用アンケート結果報告書に基づき、中央図書館→尾西図書館→木曾川図書館→子ども文化広場図書館の順に説明
- (議長) 中央図書館から子ども文化広場図書館まで説明してもらいましたが、質問や意見がありましたらお願いします。
- (委員) 書籍を予約してからかなり時間が掛かる事があります。人気がある書籍は何冊くらい購入しますか。
- (事務局) 基本的には各館1冊ずつ所蔵と考えています。それ以外に一般の方から寄贈された本を登録して冊数を増やす事もしています。
- (委員) わかりました。
- (議長) 他にないでしょうか。
- (委員) 人気がある本は予約が増えます。かといって無造作に本を増やす事はブームが去った時に除籍する作業が出ますし、何より購入費用がかなり必要になりますのでご理解いただきたいと思います。では、私からアンケート結果で気になった事をお聞きします。利用者アンケートは「満足」「普通」「不満」「わからない」という分類の仕方がしてあります。しかし、「普通」以上の結果であれば十分だと思います。図書館の利用者にとって「普通」以上は満足に等しい普通だと思います。その中で、各図書館は「不満」の意見をどのように減らすかという努力をしていると思います。中央図書館に関しては昨年より「不満」の数が減少しており、一生懸命やられた結果なのかなと感じておりますが、一方、他館で「不満」の数が昨年の結果よりも増えているような傾向が若干見受けられます。特に気になるのが図書館ではあってはならない「職員間の声大きい」という意見ですが、おそらく受付時に話をしているのを利用者の方が見られてこのようなご意見を書かれたと思います。それから子ども文化広場図書館ですが、ここは子供さんに特化した図書館です。利用者アンケートの結果を見ても、やはり小学生未満の方が一番多いので、今後もそのような小さなお子さんへの配慮に努めていただきたいと改めて思いました。
- (議長) 他に意見などはありませんか。
- (委員) 中央図書館5階の子どもフロアに親が読みたい本と一緒に置いてもらえると、親が本を読みながら目が届くところで子供も本が見られるという意見が載っていました。階が違えば親が自分の読みたい本を探しに行きたくても行けないという意見です。私も同意見ですが、変更する事は考えていますかという事と、子どもに読み聞かせをしたいがどこで読んだら良いのか分からないという意見が載っていたので、おはなしひろばであれば良いですという事がわかるようにすると良いと思いました。次に子ども文化広場図書館ですが、駐車場の整備をお願いします。次に木曾川図書館ですが、受付の方が何人もいるのに対応されません。受付は何人配置していますか。
- (事務局) 木曾川図書館は、通常5～6名程でシフトを組んで対応していますが、時間が重なった時などはスタッフが増えます。

- (委員) それだけのスタッフが窓口にいるのであれば、利用者に困り事はないか館内を見る配慮があっても良いと思います。
- (委員) 木曾川図書館については私も同意見です。常に5～6名のスタッフを配置するのは無理だと思いますが、フロアワークで児童図書にも一般図書にも出られるぐらい人数に余裕があった方が良くと思います。中央図書館は株式会社図書館流通センターのスタッフが対応しているのを見かけますので、やはりフロアワークというのは司書さんの業務だという事を徹底していただけると良いと思います。
- (事務局) 先程の質問の中で、5階フロアに親御さんが読める本を一緒に置いてはどうかというご意見がありましたが、中央図書館は5階から7階まで分野別に分けており、5階が主に児童書、6階以上が一般書となっていますので、仮に6階にある一般書を5階へ移動すると、一般の方が戸惑われる結果になります。
- (委員) 子育てに関する本を関連づけて置いてもらえると良いと思いました。
- (委員) 以前、7階に移動した経緯があったと記憶しています。
- (事務局) 出来る事を工夫しながら今後も考えていきますのでお時間を頂戴したいと思います。あと5階のおはなしひろばで読み聞かせが可能という事は周知していきたいと思います。
- (委員) 今はコロナ禍のために待ってほしいという事ですね。
- (事務局) そういう事ではありません。密集にならないようにという事は皆さんわかっていて、親子で利用されている方もみえます。これからも十分活用してもらえればと思います。
- (議長) よろしいですか。
- (委員) 木曾川図書館で受付をしている方は嘱託職員かパートの方ですか。
- (事務局) 会計年度任用職員です。
- (委員) 司書資格を持っている方ばかりではない気がしますが、資格を持っていないければフロアワークなどはやりにくいかなと思います。いかがでしょうか。
- (委員) 利用者に対し図書館として何をやるかっていう事だと思います。できない事は沢山ありますが、そこをどうしていくのかという事が図書館で働いている人達の役割だと思います。子供達が困っているかもしれないという時に声を掛けて、内容がこういう本を探しているという専門的な事だったら「ちょっと待ってね、聞いてくるから」って、そういう関係が出来る図書館だと良いなと思いました。
- (議長) はい、どうぞ。
- (委員) 働いている会計年度任用職員の方の気持ちは、お金をもらって家も近いし楽な仕事だと思っている人もいれば、立場は会計年度任用職員であっても自分の仕事に誇りを持って働いている方もいると思います。そういう人達から困っている利用者に声掛けをしてもらえば助かると思います。声掛けっていうのは別に静かにしなきゃいけないというのは別の話だと思います。
- (議長) ありがとうございます。他にありませんか。
- (委員) 確認ですが、子ども文化広場図書館の駐車場は借地でしたか。
- (事務局) 市の土地と借地があります。
- (委員) 借地では簡単に舗装する事は難しいですね。

- (事務局) 雨が降ると水たまりができる所は穴埋めをしました。ですが、大雨が降れば水はけが悪いのでまた水たまりができます。
- (委員) おそらく借地なので大々的な舗装工事ができないと認識しています。
- (事務局) 確かに借地ですとなかなか市の考えだけではできません。
- (委員) 借地が多いはずなので、市がアスファルト舗装をする事は難しいところではあります。地主さんの了解も得られないといけないし。わかりました。
- (議長) どうもありがとうございました。他にどうぞ。
- (委員) おはなし会について、15分で行っていますが、新年度になって延長されるのか、それともこのまま15分でいくのかという事をお伺いします。
- (事務局) 5月8日からコロナウィルスの感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」へ変更が決まりました。今後国の指針が出てくると思いますので、15分よりは長くできるのではないかと考えています。感染症対策も変わると思いますので、当初の30分に変更する事になってくると思います。
- (委員) 皆さんから15分ではすぐ終わってしまう。できれば30分くらい行いたいという要望があります。
- (事務局) 変更はできるのではと思います。
- (委員) 先程の件と同じような事ですが、ボランティアも協力してこの本が良いですよとか、ボランティアでも職員に協力できるような事をやっていくと良いと思います。困っている利用者への声掛けをボランティアでもすると良いのかなと思います。
- (事務局) 大変助かります。
- (議長) 私も中央図書館でボランティアをやっていますが、今の話と同様な事があります。利用者からの問い合わせに対し、ボランティアのメンバーへは自分でわかる事であれば答えてください。わからない内容であればつっぱねるのではなく、フロアマネージャーまで連れて行って聞いてもらうかカウンターの空いている所へ案内して聞くようにしてくださいと私は言っています。それでトラブルはほとんどないです。それがトラブルを防ぐ良い方法の一つだと思っています。
- (委員) 5月8日にインフルエンザと同じ「5類」に移行します。そうなる利用の仕方とかを国からの指針を聞いてから検討していくという事で、「5類」になったから元の形にすぐ戻るという事はないですね。
- (事務局) すぐ100%戻るという事は難しいかと思えます。
- (委員) 一般の親御さん達はすぐに元に戻るといった感覚でいます。その辺りを確認させてもらいました。
- (事務局) 戻せる所は徐々に戻していきたいと思いますが、コロナ禍前の日常に100%戻すには少し時間が掛かると思えます。
- (委員) そうですね。
- (事務局) マスク等の使用についても個人に委ねるといような判断もありますので、今後、国からの指針が示される中で協議してまいります。
- (議長) 私から館長若しくは次長しか回答できない質問をします。中央図書館の業務を株式会社図書館流通センターに委託してほぼ10年になります。実態とか実績もわかっていると思いますが、他の図書館は今後どのようにしていく考え

なのか、もしわかっているならば教えてください。

(事務局) 非常に難しい質問です。

(議長) 確かに難しい質問です。

(事務局) それでは館長の私から回答させていただきます。中央図書館に移転して株式会社図書館流通センターに業務を委託しています。3年ごとに業者の見直しを公募で行っていますが、10年間同じ業者になっています。現在の契約期間が令和4年度から6年度までになっていますので、例えば4館を委託するのか指定管理者制度にするのかいろいろな考えがあると思いますが、経費面やサービスの度合いなどいろいろ比較検討する必要があります。中央図書館の現在の契約がまだ1年という事で次をどうするのかは決まっています。

(議長) それくらいの回答で結構です。何かと言いますと、15年くらい先を目途に稲沢市と一宮市で焼却炉を一宮市環境センターの空き地に建設し、広域で運用するという話が新聞に掲載されていました。そのような考えも市長は持っているわけです。その中で図書館も今後どうなっていくのかと思い質問しました。

(事務局) 会長さんが言われたとおり、方向性が出ているものについては報道で発表させていただく事がございます。清掃センターについては発表をさせていただきましたが、図書館について何かの方向性を市長がイメージしているかという点、現状として私が知りうる限りではございません。いろいろなご意見をいただく中に、今後ますます良い図書館の環境作りを目指して行くというお話は大切に私達の所で温めておきますので、そのような場がありましたら積極的に発言させていただく所存でございます。

(議長) では、最後の質問にしたいと思います。どなたか質問か意見がありましたらお願いします。

(委員) 富山県の小矢部市や南砺市に環境が良く利用しやすそうな図書館があります。一宮市にも同じように小さい子から大人まで集える所が1か所あれば良いなって思いました。

(議長) 今の話を補足しますと、軽井沢の駅に直結した図書館があります。岡山県の高梁市にも駅の中に図書館があります。そういう場所は非常に良いと思いましたが、しかし、一宮市中央図書館も駅と直結していますが、エレベーターだけを見ても利用者が多い図書館側には1基しか設置されていない。計画段階で読み誤ったと思っています。ここはまだ新しい建物なので、いろいろ改善するのはかなり難しいのかなと思っています。

(委員) でも、中央図書館は駅に直結しているので利用しやすくなりましたし、借りられる部屋もあります。ホールもシビックホールがあります。ただ問題は駐車場です。アンケートにも書いてありますが、すごく利用しやすく便利だけでも駐車料金が掛かるので検討をお願いします。

(事務局) 駐車場の料金については、1時間無料にしているのを延長するとか無制限にするという事は難しいです。全てにおいて図書館の利用者、しかも全てにおいて市の土地であるという事が大前提であれば市の考え方で進められますが、このような複合施設では様々な考えを聞き入れながら良い回答を導き出さなければいけません。駐車場は非常に厳しく難しい問題です。

- (議長) どうもありがとうございました。最後になりますが学校教育関係委員さんから何かありませんか。
- (委員) 学校関係では特別支援協力委員さんと学校図書館司書さんに年3、4回程、学校教育課の主催で研修会が開かれ、各学校での教育の質の向上に努めていただいているというのが現状でございます。
- (議長) ありがとうございます。では事務局から連絡事項がありましたらお願いします。
- (事務局) 委員の皆様の任期につきましては2年間となっております。今年4月14日で任期満了となりますので、この図書館協議会の会議もこの任期中では最後という事になります。この間、コロナ禍で中止や書面審議になったという事もございましたが、皆様方からいろいろなご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。先程も話が出ましたが、5月8日から感染対策も変わってくると思います。図書館としては、出来る事からやっていきたいと思いますので、これからもいろいろご意見を頂戴したいと思います。事務局からは以上でございます。
- (議長) ありがとうございます。では意見や質問がかなり出ましたので、以上を持ちまして第2回図書館協議会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。